

国際芸術祭「あいち 2025」会場運営計画作成等委託業務募集要項

1 業務目的

令和7年9月13日（土）から11月30日（日）まで、愛知芸術文化センター、愛知県陶磁美術館、瀬戸市のまちなかを主会場として開催する国際芸術祭「あいち 2025」において、国際芸術祭「あいち」組織委員会（以下、「組織委員会」という。）が行う会場運営に関し、円滑・適切な運営を行うための計画作成及びボランティアに関する業務を実施する。

2 業務内容

- (1) 国際芸術祭「あいち 2025」会場運営計画作成
- (2) 国際芸術祭「あいち 2025」ボランティアの募集等の実施
- (3) 報告書の作成等

3 業務委託の詳細

別添「国際芸術祭「あいち 2025」会場運営計画作成等委託業務仕様書」のとおり。

4 契約期間

契約の日から令和7年3月31日（月）まで

5 契約条件

- (1) 委託限度額
2,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- (2) 委託費の支払条件
精算払とする。

6 応募資格

応募者は、次の全ての要件を満たす法人又はその他の団体（一定の規約を有し、代表者及び所在地が明らかであり、収支決算書等会計書類を整備している団体に限る。）とする（個人での応募は不可。）。

なお、複数の団体が共同して本業務に携わり、各団体が得意とする分野で、その実力を最大限に発揮することで、より効果的かつ効率的な運営を行うことが可能となる場合は、共同体での応募も可とする。共同体での応募の場合、(1) から (4) の要件については、少なくとも1つの団体が満たしていれば、可とする。

- (1) 多数が来場した美術展やイベント等の事業において、運営管理に関する実績とノウハウを有するとともに、国際芸術祭「あいち 2025」の開催趣旨を理解し、効果的かつ効率的な運営を行うことができる者であること。
- (2) 警備業法第4条に基づく都道府県公安委員会の認定を受けており、過去5年間に於いて、この法律に違反し処分を受けた者でないこと。

- (3) 500名以上のボランティア管理運営業務を履行した実績を有する者で、かつ、これらを全て誠実に履行した者であること。
- (4) 企画提案書提出期限の時点において、愛知県会計局が作成した令和6・7年度入札参加資格者名簿「(大分類)03 役務の提供等」のうち、「(中分類)03 映画等製作・広告・催事―(小分類)03 催事」に登録されている者であること。
- (5) 本募集要項公表日から受託候補者選定日までの期間において、愛知県から入札参加資格(指名)停止の措置を受けていないこと。
- (6) 地方自治法施行令第167条の4<一般競争入札の参加者の資格>の規定に該当しないこと。
- (7) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置の対象でないこと。
- (8) 本募集要項公表日から受託候補者選定日までの期間において、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づき更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 国税及び地方税の未納がないこと。

7 募集期間

令和6年9月2日(月)から令和6年10月7日(月)まで

8 説明会の開催

応募資格者のうち希望者を対象に、以下のとおり説明会を開催する。出席は応募の必須条件ではないが、企画提案書の提出を検討している事業者(共同体)にあつては、可能な限り出席すること。

(1) 日時

令和6年9月10日(火)午後1時30分から午後2時30分まで

(2) 場所

愛知芸術文化センター7階 会議室4(名古屋市東区東桜1-13-2)

(3) 参加方法

貴社(団体)名、参加者全員の氏名、連絡先(電話番号及びメールアドレス)を明記のうえ、令和6年9月9日(月)午後4時まで組織委員会事務局(triennale@pref.aichi.lg.jp)宛てに電子メールで送信してください。

この際、件名は、「国際芸術祭「あいち2025」会場運営計画作成等委託業務に係る説明会参加申込」としてください。

9 応募に関する質問

(1) 質問の受付期間

令和6年9月24日(火)午後4時まで

(2) 質問方法

別添「国際芸術祭「あいち 2025」会場運営計画作成等委託業務」質問書（様式 1）」により、質問事項を明確に記入の上、組織委員会事務局（triennale@pref.aichi.lg.jp）宛てに電子メールで送信してください。この際、件名は、「国際芸術祭「あいち 2025」会場運営計画作成等委託業務に関する質問」としてください。

なお、口頭（電話を含む。）による質問には応じません。

（3）質問への回答

質問に対する回答は、令和 6 年 9 月 30 日（月）午後 4 時までに、質問内容が当該事業者等固有にかかる場合を除いて、国際芸術祭「あいち 2025」公式 Web ページ（<https://aichitriennale.jp/>）の「ニュース」に掲載します。

10 企画提案書の提出等

応募者は、以下の提出書類を作成・提出すること。

企画提案書には、以下の（8）の項目について、記載すること。

なお、企画提案の内容については、次の条件の中で行うものとする。

開催目的：

- ・新たな芸術の創造・発信により、世界の文化芸術の発展に貢献します。
- ・現代美術等の普及・教育により、文化芸術の日常生活への浸透を図ります。
- ・文化芸術活動の活発化により、地域の魅力の向上を図ります。

名 称：国際芸術祭「あいち 2025」

テ ー マ：A Time Between Ashes and Rosed

灰と薔薇のあいまに

芸術監督：フル・アル・カシミ（シャルジャ美術財団理事長兼ディレクター、国際ビエンナーレ協会（IBA）会長）

会 期：2025 年 9 月 13 日（土）から 11 月 30 日（月）まで [79 日間]

内覧会及びオープニングレセプション：2025 年 9 月 12 日（金）

営業日数：愛知芸術文化センター、愛知県陶磁美術館・・・71 日（予定）
瀬戸市のまちなか・・・69 日（予定）

（1）提出書類

ア 国際芸術祭「あいち 2025」会場運営計画作成等委託業務企画提案参加申込書（様式 2）

イ 国際芸術祭「あいち 2025」会場運営計画作成等委託業務企画提案書（任意様式・15 ページ以内）

国際芸術祭「あいち 2025」の企画概要やテーマ等に加え、仕様書の内容を踏まえ、「（8）企画提案書に記載する事項」を盛り込んだ企画提案書を提出してください。

ウ 経費見積書（国際芸術祭「あいち」組織委員会会長宛）（任意様式）

別紙 1 「会場運営計画作成等委託業務（2024）」を作成し、経費見積書の内訳としてください。

- エ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）とその添付書類
- オ 会社の概要がわかる資料（会社パンフレット等）
- カ 規約（定款、寄附行為等）の写し
- キ 直近年度の事業実績報告書及び収支決算書、又は、事業計画書及び収支予算書
- ク 納税証明書
 - ・（国税）法人税、消費税及び地方消費税
 - ・（県税）法人県民税、法人事業税・地方法人特別税、自動車税
 - ・（市町村税）法人市町村民税
- ケ 企画提案書に記載した受託実績の契約書の写し
（発注者名、受注者名、業務名、受託金額が記載されているページ）

以下は、共同体の場合に限り、提出すること。

- コ 共同体構成員届（様式4）
 - サ 共同体協定書の写し（様式5）
 - シ 委任状（様式6）
- (2) 提出部数
10部（正本1部・副本9部）
ただし、エ及びカ～シは、1部とする。
- (3) 提出仕様
A4版 縦置き横書き左綴じ（A3版を使用するときは3つ折りにすること。）
- (4) 提出期限
令和6年10月7日（月）午後4時（必着）
- (5) 提出方法
郵送又は持参（郵送の場合は、書留等配達が可能である方法とし、封筒の表面に「国際芸術祭「あいち2025」会場運営計画作成等委託業務応募書類 在中」と朱書きで記載してください。持参の場合は、平日午前9時から午後5時までに持参してください。ただし、提出期限日は、午後4時までに持参してください。）
- (6) 応募に関する問い合わせ先及び提出先
〒461-8525
名古屋市東区東桜1-13-2 愛知芸術文化センター6階
国際芸術祭「あいち」組織委員会事務局（担当：丸本、櫻井）
（愛知県県民文化局文化芸術課国際芸術祭推進室内）
電話 052-971-0611
ファクシミリ 052-971-6115
E-mail triennale@pref.aichi.lg.jp
※メールの件名については、「国際芸術祭「あいち2025」会場運営計画作成等委託業務について」としてください。
- (7) 応募に関する条件等
- ア 企画提案書の提出は、1事業者（共同体）1案とする。
 - イ 応募資格を有さない者の応募や、提出物に不備のある場合は、受理しません。

ウ 資料の提出に係る一切の経費は、企画提案者の負担とする。また、提出された資料は返却しません。

エ 提出資料に係る個人情報、当業務の目的に限って利用し、厳重に管理する。

オ 採用された企画提案書の著作権は、組織委員会に帰属するものとする。

カ 提出された企画提案書は、受託事業者選定のための資料であり、正式な企画書については、組織委員会事務局と協議の上で決定することとする。

(8) 企画提案書に記載する事項

ア 業務の実施体制

- ・過去の事業者の受託実績について、類似業務実績及びその概要を具体的に記載すること。
- ・総括責任者について、現段階で想定できる責任者等を記入することとし、現在の勤務地（都道府県名）、所属名、役職名、氏名を記入するとともに、類似業務実績及びその概要を具体的に記載すること。
- ・スタッフの業務経歴について、現段階で想定できるスタッフを記入することとし、現在の勤務地（都道府県名）、所属名、役職名、氏名を記入するとともに、類似業務実績及びその概要を具体的に記載すること。
- ・業務の遂行にあたって、円滑に会場運営を実施するための指揮命令系統を示した人員配置等がわかる配備体制図等（業務ごとに示す）を記載すること。
- ・本業務を実現する上での業務手順、具体的な進め方、展開方法、スケジュールについて、表や図などにより、わかりやすく記載すること。

イ 瀬戸市のまちなか会場における来場者の安全確保、緊急時の対応

- ・瀬戸市のまちなか会場において、安全に作品を鑑賞していただくための来場者の誘導、交通整理等の対策に加え、事故の発生などの緊急時の対応について、本業務で作成する計画の参考となる提案をすること。

ウ チケットの販売促進及び運営方法

- ・紙・電子チケット併用を前提とし、これまで以上に電子チケットの販売割合を上げるために本業務で作成する計画の参考となる販売促進方法及び運用方法を提案すること。
- ・紙・電子チケット併用又は、電子チケットのみを導入したイベント等の実績があれば、その具体的な内容を記載すること。

エ ボランティアの募集及び運営

- ・国際芸術祭「あいち 2025」のボランティアに関する募集・研修・運営等について、募集人数の目標を達成するための具体的かつ効率的・効果的な方策を提案すること。提案にあたっては、多くの申込者を獲得するための具体的な手法や、参加者の意欲を高め、参加率を向上させるための運営方法について、わかりやすく記載すること。

オ アピールポイント

- ・本業務を遂行する上での、独自のアピールポイントについて、その他業務に関連、付随する業務に関することを含めて記載すること。

カ 事業積算の妥当性

- ・内訳が分かるよう項目ごとに記載し、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること（総額は、消費税及び地方消費税を含めること。）。
- ・令和6年度に実施する会場運営計画作成等委託業務の経費を別紙1の「会場運営計画作成等委託業務（2024）」に、また、令和7年度に想定される会場運営委託業務に要する経費を別紙2「会場運営委託業務（2025）」にそれぞれ記載すること。

また、別紙1・別紙2については、企画提案書に綴じ込むこと。

(9) その他

企画提案に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めません。

なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限りません。

また、応募の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

(10) 次年度の業務予定

次年度は、本業務で作成する計画に基づいた会場運營業務の委託を行う見込みです。

ただし、本業務の受託者への委託を保証するものではありません。

なお、本業務で作成する計画のうち、会場運營業務から切り離して実施することが適当であるものについては、別途発注します。

また、次年度の会場運營業務の委託については、必要となる経費を発注者が積算の上、予算の範囲内において、実施します。

11 企画提案書の選定等

提出された企画提案書について、組織委員会事務局が形式審査を行った後、組織委員会事務局が設置する審査委員会において、以下のとおりプレゼンテーション審査を行います。

(1) 日時

令和6年10月22日（火）午後1時30分から午後5時まで

(2) 会場

愛知芸術文化センター7階 会議室4（名古屋市東区東桜1-13-2）

(3) 方法

提出された企画提案書のみを使用して、1事業者15分程度のプレゼンテーション後、10分間の質疑応答を行います。審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問い合わせには応じません。

なお、プレゼンテーションへの出席に要する費用は、応募者の負担とします。

また、形式審査を通過した企画提案書が5件を超える場合には、審査委員会における企画提案書の採点及び選定に先立ち、組織委員会事務局員による一次選定を行うことができるものとします。

(4) 選定方法

以下の審査基準を基に、審査委員会において、総合的な審査を行います。

	評価項目	評価内容
1	業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の遂行に必要なかつ十分な人員が割当てられ、実施可能な体制となっているか。 ・事業者の受託実績、総括責任者及び従事スタッフの業務経歴について、同種又は類似する業務実績を有しているか。 ・本業務の趣旨を的確に理解し、具体的かつ適切な進め方、展開方法で、実施可能なスケジュールとなっているか。
2	瀬戸市のまちなか会場における来場者の安全確保、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な方策、効果的な運営、実現性のある提案がされているか。
3	チケットの販売促進及び運営方法	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な方策、効果的な運営、実現性のある提案がされているか。 ・紙チケット、電子チケット併用又は、電子チケットを導入したイベント等の実績があるか。
4	ボランティアの募集及び運営	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な方策、効果的な運営、実現性のある提案がされているか。
5	アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の趣旨を的確に理解したアピールポイントとなっているか。(その他業務に関連、付随する業務に関することを含む。)
6	事業積算の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・手法、成果に見合った経費となっているか。 ・費用対効果に優れた内容となっているか。 ・見積経費項目や金額は、適正かつ経済的に積算されているか。 ・コスト低減が期待できる提案がされているか。
7	社会的取組	<p>(1) 【人権啓発の推進】 事業所が公正採用選考人権啓発推進員を設置しているか。(設置対象とならない事業主である場合も加点対象とする。)</p> <p>(2) 【環境に配慮した事業活動】 ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの認証又は自動車エコ事業所の認定を受けているか。</p> <p>(3) 【障害者等への就業支援】 ①障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者法定雇用率を達成しているか、又は、協力雇用主の登録を受け、保護観察対象者等を雇用しているか。 ②障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績(当該年度又は前年度)があるか。</p> <p>(4) 【男女共同参画社会の形成】 ①あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。 ②女性の活躍促進宣言を提出しているか。(①の認証がない場合) ③えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。(①の認証がない場合)</p> <p>(5) 【仕事と生活の調和】 ①愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。 ②あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。</p>

		③くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定のいずれかを受けているか。 ④愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。
	(6)	【エコモビリティライフの推進】 あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入しており、かつ、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。
		【安全なまちづくりと交通安全の推進】 愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。
		【健康づくりの推進】 愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。
		【取引適正化の推進】 パートナーシップ構築宣言を公表しているか。

※「社会的取組」については、共同体の場合、構成団体のうち1社でも該当があればよい。

(5) 契約締結

選定された受託候補者と組織委員会事務局との間で、提出された提案書を参考に本業務の遂行に関する詳細を協議した上で、委託契約を締結します。

なお、受託候補者との契約等に係る協議が不調に終わった場合には、次順位の応募者と協議し契約を締結します。

12 選定者数

1者

13 スケジュール（予定）

令和6年 9月 2日（月）公募開始
 9月10日（火）説明会の開催
 9月24日（火）質問書の提出期限（午後4時まで（必着））
 9月30日（月）質問への回答
 10月 7日（月）提案書の提出期限（午後4時まで（必着））
 10月22日（火）審査委員会（書面及びプレゼンテーション）による審査
 10月下旬 審査結果通知
 11月上旬 契約締結

14 その他

業務委託の開始から終了までの間、実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のため、随時、組織委員会事務局と連絡調整を行っていただきます。